

令和２年かすみがうら市議会第１回定例会
市長提出議案概要書

令和２年２月２５日

かすみがうら市

目 次

○ 報告〔 3 件 〕

報告第 1 号	専決処分事項の報告について	
	〈損害賠償の額の決定及び和解〉	1
報告第 2 号	専決処分事項の報告について	
	〈損害賠償の額の決定及び和解〉	2
報告第 3 号	専決処分事項の報告について	
	〈(仮称) かすみがうら市ウェルネスプラザ整備事業建築工事 請負契約の変更〉	3～4

○ 承認〔 1 件 〕

承認第 1 号	専決処分事項の承認を求めることについて	
	〈令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）〉	
		5

○ 条例に関する議案〔 7 件 〕

議案第 1 号	かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定に ついて【一部改正】	6
議案第 2 号	かすみがうら市印鑑条例の一部を改正する条例の制定につい て【一部改正】	7
議案第 3 号	かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する 条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	
		8

議案第 4 号	かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	9～11
議案第 5 号	かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	12
議案第 6 号	かすみがうら市空き家等の適正管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について【全部改正】	13
議案第 7 号	かすみがうら市農村公園設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について【廃止】	14～15

○ 予算に関する議案〔10 件〕

議案第 8 号	令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 8 号）	16～22
議案第 9 号	令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	23
議案第 10 号	令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	24
議案第 11 号	令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	25～26

議案第 12 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計予算
..... (別冊)

議案第 13 号 令和 2 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
..... (別冊)

議案第 14 号 令和 2 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
..... (別冊)

議案第 15 号 令和 2 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
..... (別冊)

(別冊)

- ・ 資料No.1 令和 2 年度予算の概要
- ・ 資料No.2 令和 2 年度主要事業に係る概要説明書
- ・ 資料No.3 令和 2 年度一般会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
令和 2 年度国民健康保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
令和 2 年度後期高齢者医療特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
令和 2 年度介護保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
令和 2 年度当初予算国・県支出金及び市債充当一覧 参考資料
- ・ 資料No.6 かすみがうら市の財務書類 (平成 30 年度決算)
- ・ 資料No.7 かすみがうら市総合計画 (実施計画) [令和 2 年度～令和 4 年度]

(別冊)

議案第 16 号 令和 2 年度かすみがうら市水道事業会計予算
..... (別冊)

議案第 17 号 令和 2 年度かすみがうら市下水道事業会計予算
..... (別冊)

- ・ 資料No.4 令和 2 年度水道事業会計予算説明書
- ・ 資料No.5 令和 2 年度下水道事業会計予算説明書

報告第 1 号	専決処分事項の報告について 〈損害賠償の額の決定及び和解〉						
1 要 旨 公用車の事故による示談の締結について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告するもの。 2 内 容 (1) 相 手 方 下稲吉在住の個人 (2) 損害賠償額 2 6 7, 7 9 7 円 (3) 事故の内容 令和元年 1 1 月 1 1 日に下稲吉地内において、宅地から前面市道を右折するために道路へ出たところ、市道に停車していた相手方車両に接触した。 (4) 事故発生状況図 市道 相手方 生 垣 公用車 宅地 <table><tr><th colspan="2">凡 例</th></tr><tr><td>公用車</td><td></td></tr><tr><td>進 路</td><td></td></tr></table> 3 専決処分日 令和元年 1 2 月 2 6 日 〔 総務部：検査管財課 〕		凡 例		公用車		進 路	
凡 例							
公用車							
進 路							

報告第 2 号	専決処分事項の報告について 〈損害賠償の額の決定及び和解〉
1 要 旨 市道路の管理瑕疵に起因する事故による損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するもの。 2 内 容 (1) 相 手 方 水戸市所在の会社（社用車運転手） (2) 損害賠償額 金 67,626 円 (3) 和 解 条 件 ア 市は、市道路の管理瑕疵に起因する事故の損害賠償として支払い義務があることを認め、これを損害保険において支払う。 イ 市及び相手方は、示談書により、本件示談の他、互いに一切の債権債務関係がないことを確認する。 3 専決処分年月日 令和元年 11 月 28 日 〔 建設部：道路課 〕	

報告第 3 号	専決処分事項の報告について 〈(仮称) かすみがうら市ウエルネスプラザ整備事業建築 工事請負契約の変更〉
1 要 旨 (仮称) かすみがうら市ウエルネスプラザ整備事業建築工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告するもの。 2 内 容 (1) 工事名称 (仮称) かすみがうら市ウエルネスプラザ整備事業 建築工事 (2) 主な変更内容 工事着手後の現場精査の結果や今後の施設の利用環境等を考慮し、改修箇所の追加や内外装の仕上げの一部変更等の対応。 ・屋上防水の劣化箇所改修による増 ・外壁ひび割れ、塗装下地の補修追加による増 ・天井、間仕切り及び床の一部仕上げ変更による増 ・土間配筋の工法見直しによる減 ・外壁塗装作業時の養生ネット追加による増 等 (3) 変更前の契約金額 1 6 4, 4 5 0, 0 0 0 円 追加工事に伴う変更契約額 4, 3 4 5, 0 0 0 円 変更後の契約金額 1 6 8, 7 9 5, 0 0 0 円	

(4) 相手方 山本・保特定建設工事共同企業体

代表者 茨城県土浦市東崎町11番5号

株式会社山本工務店

代表取締役 山本 和男

構成員 茨城県かすみがうら市深谷76番地6

株式会社保コーポレーション

代表取締役 北村 万利子

(参考)

工期 令和元年6月20日から令和2年3月13日

〔 総務部：検査管財課 〕

承認第 1 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）〉
1 要 旨 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。 2 内 容 令和元年台風第 15 号及び台風第 19 号により被災した農業者の農業用施設再建及び修繕等に要する費用への助成について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）を活用し、早急に対応する必要があることから、当該経費を令和元年度一般会計補正予算（第 7 号）により補正を行った。 3 専決処分日 令和 2 年 2 月 3 日 〔 市長公室：政策経営課 〕	

議案第 1 号	かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
1 要 旨 重点施策や将来を見据えた施策に迅速かつ的確に対応する執行体制の強化とより効率的な行政運営を図るため、この条例を制定するもの。 2 内 容 ▷ 所掌事務の変更 地域未来投資促進法※（平成 19 年法律第 40 号）に基づく基本計画の推進をより一層強化するため、商業、工業及び労政に関する事務を「都市産業部」から「市長公室」に移管する。 ※ 正式名称：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律 3 施行年月日 令和 2 年 4 月 1 日 〔 市長公室：政策経営課 〕	

議案第 2 号	かすみがうら市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
1 要 旨 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第 3 7 号）の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領（昭和 4 9 年自治振第 1 0 号自治省行政局振興課長から各都道府県総務部長あて通知）の一部が改正されたことから、必要な事項について、条例の一部を改正するもの。 2 内 容 （1） 当該事務処理要領の改正により、意思能力を有する成年被後見人からの印鑑登録申請を受け付けることとする。 3 施行年月日 公布の日から施行し、改正後の規定は令和元年 1 2 月 1 4 日から適用する。 4 経 過 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の改正は、既に令和元年第 4 回定例会において議決いただいているところであるが、印鑑条例に係る当該事務処理要領の一部改正については、総務省の決定を待つこととなり、本定例会に提案することとなったもの。 〔 市民部：市民課 〕	

議案第 3 号	かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
1 要 旨 市内において土砂等による土地の埋立て等を行う事業者に対して、市の指導力強化を図り、もって市民の生活環境の保全及び災害の防止に資することを目的として、必要な事項について、条例の一部を改正するもの。 2 内 容 (1) 都市計画法の規定による許可等を受けて行う事業については、当該条例の適用を除外する扱いとしているところであるが、今回の改正により、それらの許可等を受けて行う事業も条例の適用対象とし、うち一部事業のみ事前協議を要しない内容とするもの。 (2) 一部事業とは、都市計画法の第 29 条の規定によるもののうち、市街化区域内などで行う事業とし、都市計画法による開発許可の通知書類等を添付して当該条例にかかる事業許可申請を行う場合には、事前協議を要しないものとする。 3 施行年月日 令和 2 年 7 月 1 日 〔 市民部：生活環境課 〕	

議案第 4 号	かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】			
1 要 旨				
交流センターに歩崎栈橋と古民家江口屋を附属施設として追加するため、附属施設の種類や実施する事業の追加、新たな使用料の設定など、必要な事項について、条例の一部を改正するもの。				
2 内 容				
(1) 追加する附属施設と施設の種類				
・ 歩崎栈橋：かすみがうら市坂地先霞ヶ浦湖岸 係留栈橋/多目的栈橋				
・ 古民家江口屋：かすみがうら市坂 8 9 5 番地 1 宿泊室（和室 A・B、洋室 A・B/共用スペース/浴室）				
(2) 新たな使用料の設定				
区分		使用料		備考
調理実習室	市内に住所を有する者	2 4 0 円		1 時間当たり
	上記以外の者	3 6 0 円		1 時間当たり
シャワー室		2 0 0 円		1 5 分当たり
歩崎栈橋	貸切による使用の場合	2, 0 0 0 円	4 時間未満	
		4, 0 0 0 円	4 時間以上 8 時間未満	
	上記以外の場合	5 0 0 円	係留 1 回 1 艇当たり	

古民家江口屋			
宿泊室（和室 A・B、洋室 A・B）	市内に住所を有 する者	大人 5,000円 小人 3,000円	1泊1人当たり
	上記以外の者	大人 7,500円 小人 4,500円	1泊1人当たり
宿泊貸切	市内に住所を有 する者	16,000円	宿泊室の使用料 に加算するもの とする。
	上記以外の者	24,000円	
共用スぺー ス	市内に住所を有 する者	800円	1時間当たり
	上記以外の者	1,200円	1時間当たり
浴室		大人 220円 小人 110円	1回1人当たり （宿泊に伴う使 用の場合は、1泊 1人当たり）

備考

- 1 調理実習室若しくは古民家江口屋の共用スペースを団体が使用する場合又は古民家江口屋を団体が宿泊貸切により使用する場合の区分は、当該使用の申請を行う者の区分によるものとする。
- 2 「小人」とは、小学生以下の者をいう。
- 3 乳児（1歳に満たない者をいう。）の使用料は、無料とする。

※ 指定管理者が基準額の0.5～1.5倍の額まで定められる

※ 施設が追加されたことに伴い減免等を新たに規定

(3) 実施事業の拡充等

新たに整備された附属施設を有効活用するための関連事業を追加する。

- ・観光振興及び産業振興に関する事業
- ・体験型観光に関する事業
- ・移住及び定住の促進に関する事業
- ・コミュニティーの推進に関する事業

3 施行年月日

令和2年4月1日

〔 都市産業部：観光商工課 〕

議案第 5 号	かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
1 要 旨 廃校となった、旧安飾小学校の施設を令和 2 年度から歴史博物館の収蔵施設（倉庫）として使用するため、必要な事項について、条例の一部を改正するもの。 2 内 容 (1) 名称及び位置に「かすみがうら市歴史博物館収蔵施設」「かすみ がうら市安食 2 2 3 5 番地」を加える。 (2) 附則にて、旧学校体育施設条例の第 2 条の表旧安飾小学校屋内 体育施設の項を削る。 3 施行年月日 令和 2 年 4 月 1 日 〔 教育委員会：生涯学習課 〕	

議案第 6 号	かすみがうら市空き家等の適正管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について【全部改正】
1 要 旨 「かすみがうら市空き家等の適正管理に関する条例」の公布後に制定された空き家等対策の推進に関する特別措置法との内容の整合を図ることで、当市における空き家等対策を推進するため、既存の条例を全部改正し、「かすみがうら市空き家等対策の推進に関する条例」とするもの。 2 内 容 空き家等対策の推進に関する特別措置法との内容の整合を図る観点から、所有者や市、事業者等の責務や役割、相互の協力体制等について規定する。 (1) 第 3 条から第 6 条 ・所有者や市、事業者等の責務や役割 (2) 第 7 条から第 12 条 ・相互の協力、情報把握や助言等、発生の予防、応急措置、関係機関への要請等 3 施行年月日 令和 2 年 4 月 1 日 〔 市民部：生活環境課 〕	

議案第 7 号	かすみがうら市農村公園設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について【廃止】	
1 要 旨		
令和元年度末をもって、農村公園の廃止に伴い、かすみがうら市農村公園設置及び管理に関する条例を廃止するため、この条例を制定するもの。		
2 内 容		
(1) 下記、15箇所の農村公園を廃止する。		
No.	名 称	位 置
1	松本農村公園	加茂2380番地
2	西成井農村公園	西成井85番地
3	柏崎農村公園	柏崎936番地
4	南野原農村公園	宍倉6199番地17
5	三ツ木農村公園	三ツ木490番地
6	宍倉農村公園	宍倉1647番地
7	深谷農村公園	深谷1397番地
8	大平農村公園	坂4487番地
9	崎浜農村公園	加茂487番地
10	赤塚農村公園	加茂3590番地1
11	田伏農村公園	田伏3838番地
12	堂山農村公園	宍倉223番地
13	牛渡上郷農村公園	牛渡5264番地
14	神立住宅農村公園	宍倉6147番地294
15	東宝ランド農村公園	宍倉6147番地88

3 施行年月日

令和2年4月1日

〔 都市産業部：農林水産課 〕

議案第 8 号	令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 8 号）		
1 要 旨			
今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3 億 9， 2 7 8 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 1 9 3 億 6， 0 2 7 万 8 千円とするもの。			
2 内 容			
(1) 歳入の補正		(単位：千円)	
款	補正前の額	補正額	計
地方譲与税	228, 966	△1, 000	227, 966
利子割交付金	6, 708	△2, 308	4, 400
地方消費税交付金	746, 253	△39, 840	706, 413
自動車取得税交付金	20, 000	12, 947	32, 947
地方特例交付金	21, 806	62, 671	84, 477
地方交付税	4, 069, 000	412, 322	4, 481, 322
分担金及び負担金	214, 460	△65, 139	149, 321
国庫支出金	2, 184, 796	38, 581	2, 223, 377
県支出金	1, 275, 382	△39, 436	1, 235, 946
財産収入	18, 182	819	19, 001
繰入金	1, 933, 998	△597, 811	1, 336, 187
繰越金	255, 507	707, 967	963, 474
諸収入	314, 550	△186	314, 364
市債	1, 885, 200	△96, 800	1, 788, 400
歳入合計	18, 967, 491	392, 787	19, 360, 278

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
議会費	146,395	△673	145,722
総務費	2,608,287	439,322	3,047,609
民生費	6,150,482	△50,256	6,100,226
衛生費	2,080,935	△14,814	2,066,121
農林水産業費	696,704	△11,565	685,139
商工費	811,902	27,331	839,233
土木費	1,538,184	△101,872	1,436,312
消防費	1,213,648	△13,908	1,199,740
教育費	1,394,394	126,722	1,521,116
公債費	2,260,284	△7,500	2,252,784
歳出合計	18,967,491	392,787	19,360,278

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 議会費の事業費		
市議会運営事業	△673	議会事務局
イ 総務費の事業費		
職員等人件費	14,186	総務課
市民活動支援事業（政策）	△44,968	市民協働課
会計管理事業	△1,016	会計課
霞ヶ浦庁舎財産管理事業	△1,682	検査管財課
千代田庁舎等財産管理事業	△1,740	検査管財課
基金運用事業	500,000	政策経営課

旧小学校施設管理事業	△1,000	学校教育課
企画調整事業（政策）	△8,226	政策経営課
基幹系電算システム管理事業	△2,839	情報広報課
移住定住・結婚支援事業（政策）	△2,627	市民協働課
固定資産適正評価事業	△8,563	税務課
選挙管理委員会事業	△262	総務課
参議院議員通常選挙事業	△2,061	総務課
基幹統計調査事業	120	政策経営課
ウ 民生費の事業費		
国民健康保険特別会計繰出事業	△4,376	国保年金課
後期高齢者医療事業	△9,000	国保年金課
介護保険特別会計繰出事業	500	介護長寿課
家庭児童相談事業（政策）	△5,005	子ども家庭課
児童扶養手当事業	△5,277	子ども家庭課
児童手当事業	△28,350	子ども家庭課
母子父子福祉事業（政策）	△3,360	子ども家庭課
私立保育所事業（政策）	2,582	子ども家庭課
認定こども園事業	3,155	子ども家庭課
大塚児童館・ふれあいセンター管理運営事業	△1,125	大塚児童館（子ども家庭課）
放課後児童健全育成事業	△4,400	大塚児童館（子ども家庭課）
エ 衛生費の事業費		
母子保健事業	△4,500	健康づくり増進課
養育医療給付事業	558	健康づくり増進課
公害防止対策事業（政策）	△885	生活環境課
一般廃棄物処理事業（政策）	△9,987	生活環境課

オ 農林水産業費の事業費		
農村公園維持管理事業	△1,600	農林水産課
園芸振興事業（政策）	△133	農林水産課
畜産振興事業（政策）	△7,500	農林水産課
米政策推進事業（政策）	△1,000	農林水産課
農地維持・資源向上対策事業	△704	農林水産課
林業振興事業	△628	農林水産課
カ 商工費の事業費		
企業立地促進事業（政策）	27,331	地域未来投資推進課
キ 土木費の事業費		
道路維持管理事業（政策）	△1,521	道路課
市道整備事業（政策）	△93,760	道路課
都市計画調整事業（政策）	△650	都市整備課
神立駅周辺整備事業（政策）	△3,482	生活環境課
都市公園維持管理事業	△768	都市整備課
街路整備事業（政策）	△1,691	都市整備課
ク 消防費の事業費		
常備消防事業	△3,005	消防総務課
常備消防事業（政策）	△480	消防総務課
消防団運営事業	△4,038	消防総務課
消防車両整備事業（政策）	△503	消防総務課
災害対策事業	△1,306	総務課
防災無線整備事業（政策）	△4,576	総務課

ケ 教育費の事業費		
学校支援員設置事業（政策）	△1,435	学校教育課
指導主事設置事業	△1,815	学校教育課
小学校施設維持管理事業	△500	学校教育課
小学校施設維持管理事業（政策）	3,516	学校教育課
小学校コンピューター設置事業（政策）	67,495	学校教育課
小学校施設耐震促進事業（政策）	42,202	学校教育課
千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）	△4,000	学校教育課
中学校管理運営事業（政策）	△572	学校教育課
中学校施設維持管理事業（政策）	△1,500	学校教育課
中学校コンピューター設置事業（政策）	30,956	学校教育課
霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業（政策）	△500	学校教育課
生涯学習推進事業	175	生涯学習課
埋蔵文化財事業	△3,300	歴史博物館
市民ふれあいスポーツ推進事業	△1,500	スポーツ振興課
多目的運動広場管理運営事業	△900	スポーツ振興課
戸沢公園運動広場管理運営事業	△700	スポーツ振興課
第1常陸野公園管理運営事業	△900	スポーツ振興課

(4) 繰越明許費補正

款 2 総務費 項 1 総務管理費

複合型健康福祉拠点施設整備事業（政策） 99,364千円

款 6 農林水産業費 項 1 農業費

畜産振興事業（政策） 2,113千円

款 10 教育費 項 2 小学校費

小学校施設維持管理事業（政策） 5,016千円

小学校コンピューター設置事業（政策） 67,495千円

小学校施設耐震促進事業（政策） 42,702千円

款 10 教育費 項 3 中学校費

中学校コンピューター設置事業（政策） 30,956千円

(5) 債務負担行為補正

事項	期間 補正前	限度額 補正前	期間 補正後	限度額 補正後
かすみがうら市 交流センター 指定管理料	令和2年度から 令和5年度まで	34,860	令和2年度から 令和3年度まで	52,264

(6) 地方債補正

変 更

複合型健康福祉拠点施設 整備事業債	限度額	変更前	600,200千円
		変更後	436,200千円
神立駅周辺整備事業債	限度額	変更前	198,400千円
		変更後	196,500千円
神立停車場線整備事業債	限度額	変更前	32,500千円
		変更後	30,900千円
旧安飾小学校施設用途変 更事業債	限度額	変更前	11,800千円
		変更後	0千円
小学校施設非構造部材耐 震対策事業債	限度額	変更前	0千円
		変更後	28,400千円
市立小学校校内ネットワ ーク整備事業債	限度額	変更前	0千円
		変更後	34,100千円
市立中学校校内ネットワ ーク整備事業債	限度額	変更前	0千円
		変更後	15,700千円
霞ヶ浦南小学校施設整備 事業債	限度額	変更前	0千円
		変更後	4,300千円

〔 市長公室：政策経営課 〕

議案第9号	令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
-------	---------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,315万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ45億9,419万9千円とするもの。

2 内 容

（1） 歳入の補正

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
国民健康保険税	963,074	△2,039	961,035
繰入金	422,764	△4,376	418,388
繰越金	1	19,574	19,575
歳入合計	4,581,040	13,159	4,594,199

（2） 歳出の補正

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
保健事業費	50,195	△6,415	43,780
基金積立金	4	19,574	19,578
歳出合計	4,581,040	13,159	4,594,199

（3） 事業別補正予算の説明

（単位：千円）

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 保健事業費の事業費		
特定健康診査等事業	△6,415	健康づくり増進課
イ 基金積立金の事業費		
支払準備基金積立金事業	19,574	国保年金課

〔 市民部：国保年金課 〕

議案第 10 号	令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正 予算（第 1 号）		
1 要 旨			
今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4 9 4 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 8 億 2 千 2 4 万 6 千円とするもの。			
2 内 容			
(1) 歳入の補正		(単位：千円)	
款	補正前の額	補正額	計
後期高齢者医療保険料	328,051	9,517	337,568
繰 入 金	486,246	△7,280	478,966
繰 越 金	1	2,709	2,710
歳 入 合 計	815,300	4,946	820,246
(2) 歳出の補正		(単位：千円)	
款	補正前の額	補正額	計
後期高齢者医療広域連合納付金	809,966	2,237	812,203
諸支出金	1,001	2,709	3,710
歳出合計	815,300	4,946	820,246
(3) 事業別補正予算の説明		(単位：千円)	
歳出（事業）	補正額	事業担当課	
ア 後期高齢者医療広域連合納付金の事業費			
後期高齢者医療広域連合納付事業	2,237	国保年金課	
イ 諸支出金の事業費			
その他償還金事業	216	国保年金課	
一般会計繰出事業	2,493	国保年金課	
〔 市民部：国保年金課 〕			

議案第 1 1 号	令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
-----------	-------------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 8, 4 7 5 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 3 5 億 7, 9 2 4 万 4 千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
保険料	764, 220	469	764, 689
国庫支出金	744, 974	8, 018	752, 992
県支出金	499, 331	1, 551	500, 882
繰入金	565, 631	500	566, 131
繰越金	5, 647	72, 816	78, 463
諸収入	6, 883	1, 402	8, 285
歳入合計	3, 494, 488	84, 756	3, 579, 244

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
総務費	99, 770	330	100, 100
保険給付費	3, 272, 278	250	3, 272, 528
地域支援事業費	90, 234	3, 432	93, 666
基金積立金	35	40, 814	40, 849
諸支出金	5, 275	39, 930	45, 205
歳出合計	3, 494, 488	84, 756	3, 579, 244

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 総務費の事業費		
一般管理事業	330	介護長寿課
イ 保険給付費の事業費		
市町村特別給付事業（政策）	250	介護長寿課
ウ 地域支援事業費の事業費		
任意事業	3,432	介護長寿課
エ 基金積立金の事業費		
介護給付費準備基金積立事業	40,814	介護長寿課
オ 諸支出金の事業費		
一般会計繰出事業	39,930	介護長寿課

〔 保健福祉部：介護長寿課 〕

令和２年かすみがうら市議会第１回定例会

市長提出議案概要書

〔追加提出〕

令和２年３月３日

かすみがうら市

目 次

○ 報告〔 1 件 〕

報告第 4 号 専決処分事項の報告について

〈損害賠償の額の決定及び和解〉 1

報告第4号	専決処分事項の報告について 〈損害賠償の額の決定及び和解〉
1 要 旨 公用車の事故による示談の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 2 内 容 (1) 相手方 土浦警察署 (2) 損害賠償額 131,100円 (3) 事故の内容 令和元年12月13日に稲吉東地内において、 駐車場を出て右折する際、「止まれ」の標識に公用車が接触し標識を倒してしまった。 (4) 事故発生状況図 市道 公用車 標識 駐車場 凡 例 公用車 進 路 3 専決処分日 令和2年2月26日 〔総務部：検査管財課〕	

令和２年かすみがうら市議会第１回定例会

市長提出議案概要書

〔追加提出〕

令和２年３月２４日

かすみがうら市

目 次

○ 人事に関する諮問〔 1 件 〕

諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について		1
---------	-------------------	-------	---

諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について						
1 要 旨 人権擁護委員候補者として、次の者を法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるもの。 2 内 容 (1) 委員候補者として推薦する者 <table border="1"><tr><th>氏 名</th><th>住 所</th></tr><tr><td>塚 本 忍</td><td></td></tr><tr><td>飯 沼 禮 子</td><td></td></tr></table> (2) 任 期 令和2年7月1日から令和5年6月30日まで（3年） 〔 保健福祉部：社会福祉課 〕		氏 名	住 所	塚 本 忍		飯 沼 禮 子	
氏 名	住 所						
塚 本 忍							
飯 沼 禮 子							